

第1回定例会 議決した案件

- 条例案…41件 ● 予算案…30件 ● 承認案…2件 ● 諮問…11件
- 同意案…1件 ● その他…14件 ● 議員提出議案…1件
- (● 全会一致可決…67件 ● 賛成多数可決…33件)

災害からの復旧・復興の早期実現

◎ 災害復旧・被災者支援等	総額69.4億円
・ 公共施設等の災害復旧	6,300,143千円
・ 急傾斜地対策	405,274千円
・ 災害廃棄物の処理	166,606千円
・ 被災者支援	65,996千円
◎ 災害からの復興と災害に強いまちづくり(災害支援寄付金)	総額1.2億円
・ 防災・減災対策	82,804千円
・ 復興イベント	5,377千円
・ 被災者支援(再掲)	5,026千円
・ 公園施設等の復旧(再掲)	29,360千円

「選ばれる都市、東広島」の実現

◎ 5つの視点と12の重点施策	総額67.8億円
・ 仕事づくり	424,684千円
・ 暮らしづくり	1,047,797千円
・ 人づくり	1,867,277千円
・ 活力づくり	2,932,437千円
・ 安心づくり	503,509千円

「災害からの復旧・復興の早期実現」と「選ばれる都市、東広島」の実現に向けた事業が盛り込まれた一般会計82.2億8,000万円(前年度比18.2%増)を可決しました。

Pick Up

平成31年度
一般会計予算を可決

12の重点施策

- 仕事づくり
 - ・ 産業イノベーションの推進と雇用の創出
 - ・ 農林水産業の生産性とブランド力の向上
 - ・ 地域の特色を活かした魅力ある観光地づくりの推進
- 暮らしづくり
 - ・ 魅力ある住環境の形成
 - ・ 公共交通ネットワークの利便性向上
 - ・ 市民一人ひとりが輝く共生社会の実現
- 人づくり
 - ・ キャリア教育の推進と教育環境の向上
 - ・ 人と人がつながる豊かな東広島ライフの促進
- 活力づくり
 - ・ 活力を生み出す拠点の整備
 - ・ 交流・連携を支える交通基盤の整備
- 安心づくり
 - ・ 安心して子どもを産み育てられる環境の整備
 - ・ 地域医療体制の整備促進と健康寿命の延伸

Select.1

〈議案第30号〉

東広島市障害者の意思疎通手段の確保等に関する条例の制定

様々な障害者の意思疎通手段の確保などに関する施策の推進を図るため、その基本理念を定めるとともに、市・市民・事業者の責務など、必要な事項を定めるため、東広島市障害者の意思疎通手段の確保等に関する条例を制定しました。

◎条例について

○基本理念

全ての者が障害の有無にかかわらず必要に応じて情報を取得することができ、かつ、円滑に意思疎通を行うことができる社会環境の整備が図られること。

障害者及びその他の者が互いの人格及び個性を尊重し、必要な配慮が的確になされること。

○市の責務

基本理念にのっとり、障害の特性に応じた意思疎通手段

の確保等に関する施策を実施する。

○市民の責務

意思疎通手段の確保等に関する市の施策に協力するよう努める。

○事業者の責務

基本理念を踏まえ、意思疎通手段の確保等に関する市の施策に協力するよう努めるとともに、障害者が障害の特性に応じた意思疎通手段を利用することができるようにするための合理的な配慮を行うよう努める。

Select.2

〈議案第31号〉

東広島市手話言語の認識の普及に関する条例の制定

手話に関する認識の普及に関する施策の推進を図るため、その基本理念を定めるとともに、市・市民及び事業者の責務その他必要な事項を定めるため、東広島市手話言語の認識の普及に関する条例（通称「手話言語条例」）を制定しました。

◎条例について

○基本理念

手話に関する認識の普及に関する施策は、全ての者が自らの選択した手話を含む言語により意思の疎通を図る権利を有することを踏まえ、その権利を尊重することを基本として、行われなければならないもの。

○市の責務

手話に関する認識の普及に関する施策を推進する。

○市民の責務

基本理念を踏まえ、市の施策に協力するよう努める。

○事業者の責務

基本理念を踏まえ、市の施策に協力するよう努めるとともに、従業者に対する研修その他必要な措置を講ずるよう努める。

○条例で定められた事項

- ・手話に関する認識の普及を図るための方策
- ・手話による意思の疎通のための知識の習得の機会の提供
- ・手話通訳者の育成や処遇の改善
- ・市民が幼児期から手話に関心を深めることができるようにするための学習の振興

Select.3

〈議案第32号〉
有害獣処理加工施設が設置されます

農作物、農地等に対する被害を防止するため捕獲された動物の食肉としての活用に資するため有害獣処理加工施設を設置し、その管理運営に関し必要な事項を定めました。

◎主な条例の内容

①有害獣処理加工施設

捕獲されたイノシシ、ニホンジカなどの特定動物の解体、処理及び食肉への加工に関する業務を行う。

②利用について

市民の方は次の期間において、捕獲した特定動物を洗浄するための利用ができます。

○「狩猟期間」：狩猟者登録を受けている方。

○「狩猟期間以外の期間」：鳥獣の捕獲等の許可を受けている方。

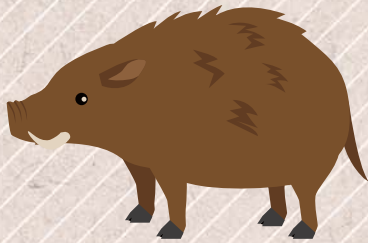
③利用料金

特定動物1頭につき460円の

範囲内

④位置

豊栄町鍛冶屋273番地4



Select.4

〈議案第33号〉
新しい市立美術館が設置されます

現在新たに建設中の新美術館における業務の範囲と管理運営に関し、必要な事項を定めるため、「新東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例」を制定しました。

◎主な条例の内容

○新美術館の主な業務

・美術品等を収集し、保管し、展示して市民に対して質の高い美術品等を鑑賞する機会を提供すること。
・美術に関する講演会や講座等を開催し、美術に関する知識の探求や作品の創造など、市民の生きがいや心の豊かさに資する美術に関する業務。

○開館時間

午前9時から午後5時まで

○休館日

月曜日と12月28日から翌年の1月4日まで

○観覧料

一般 300円
大学生 200円
高校生以下 無料

※20人以上の団体利用

一般 240円
大学生 160円

○位置

西条栄町9番1号

Select.5

〈議案第50号〉

休日診療所設置及び管理に 関する条例の一部改正

東広島市休日診療所の診療科目、診療日及び診療時間の臨時の変更に関する規定の整備を行うため、条例が一部改正されました。

◎主な改正内容

市長が特に必要があると認めるときに次の2項目ができるようになりました。

- ① 診療科目の変更
- ② 診療時間の変更や休診

○条例改正の経緯

医師会から、皇位継承に伴う10連休に際し、「自院の患者のフォローが難しくなる」などの懸案から、自院での診療を数日程度考えている会員も多く、休日診療所に供給する医師が不足することから、

「在宅当番での運用をできないか」と打診があった。医療資源には限りがあり、市民サービスの著しい低下につながるかと判断して、医師会の意向に沿う形で条例改正を行った。



東広島市休日診療所

Select.6

〈議案第55号〉

企業立地促進条例及び産業集積 促進条例の一部改正

設備投資を積極的に行う既存の企業に対する助成措置の内容を改定しました。

◎主な改正内容

企業誘致促進条例

- ① 工場等の新設又は増設に係る要件について、開発行為に係る面積を7ヘクタール以上から5ヘクタール以上へ緩和。

- ② 工場の投下固定資産総額の下限を5,000万円以上から3,000万円以上に緩和。

- ③ 新規雇用に関する要件について、操業開始日における従業員数を10年間維持することが確実に認められるも

のとする。

- ④ 工場等の更新に係る投下固定資産総額の要件を5億円以上から3,000万円以上に緩和。

- ⑤ 工場等の更新に伴う新規雇用従業者を、新たに雇用助成金の対象とする。

産業集積促進条例

- ① 助成金の額を「固定資産税相当額に10分の25を乗じて得た額」に引き上げ。
- ② 交付期間を1年から3年に延長。

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議案第33号	議案第35号	議案第37号	議案第41号	議案第44～49号	議案第51～60号	議案第62号	議案第64号	議案第66～69号	議案第79号	議案第84～86号	議案第97～99号
会派名	議員名												
威 信 会	重光 秋治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮川 誠子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	杉原 邦男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高橋 典弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	牧尾 良二	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議
創 志 会	岡田 育三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大道 博夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	玉川 雅彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	奥谷 求	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
創 生 会	岩崎 和仁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	坪井 浩一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	加藤 祥一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	鈴木 利宏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高 志 会	大谷 忠幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	乗越 耕司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中平 好昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	梶谷 信洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清 新 の 会	貞岩 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北林 光昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	重森佳代子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	池田 隆興	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公 明 党	加根 佳基	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	竹川 秀明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小川 宏子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市民クラブ	中川 修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	石原 賢治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	赤木 達男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本共産党	谷 晴美	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
守 東 会	山下 守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※「議」は議長 「○」は賛成 「×」は反対

本会議の討論

●議案第31号(手話言語の認識の普及に関する条例の制定)

賛成

小川宏子議員

本条例の制定が、手話へのさ

らなる理解、普及啓発につながっていくきっかけとなることを期待して賛成する。

●議案第33号(新東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例の制定)

反対

谷 晴美議員

新美術館の観覧料の改定案が盛り込まれており、市民に負担増となるため反対する。

賛成

重光秋治議員

本議案は、本市の文化発展を図るための条例制定によるもので、料金についても基本設計、実施設計時に十分な論議がなされている。

●議案第35号(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正)

反対 谷 晴美議員

マイナンバー差し止め裁判が提訴されるなど、国民の不安は広がっている。市は、国に対してマイナンバー制度の廃止を求めらるべき。

賛成 高橋典弘議員

事務に当たっては、条例の定めるところにおいて、この適用がされる。セキュリティに関して、しっかりと情報管理がされるような形になっており、何ら支障はない。

●議案第37号(附属機関の設置に関する条例の一部改正)

反対 谷 晴美議員

PF事業は具体的な節約金額発生メカニズムが事例においても明らかになっていない問題がある中、慎重にPFの本質と向き合うべきと考え反対。

賛成 高橋典弘議員

大変厳しい財政状況の中で停滞することなく、住民の福祉の向上のために業務を行っていくための財源というのは、非常に厳しくなる。PFを含めたPPP手法は大変重要である。

●議案第41号(44号、49号、51号、52号、54号、56号、60号、62号、64号、66号、69号(地方税法及び消費税法の一部改正に伴う条例の一部改正)

反対 谷 晴美議員

消費税増税に係る使用料を改定すれば、使用料が実質引き上げとなり、市民生活に跳ね返りニーズを遠ざけることになる。

●議案第44号(地域センター条例の一部改正)

賛成 宮川誠子議員

消費税増税については国が決定されるもので、地方議会はそれをどうにもできない。今回の一連の使用料改定案は、施設を管理する維持経費においても当然に消費税が上乗せされるため仕方なく改定するという中身である。

然に消費税が上乗せされるため仕方なく改定するという中身である。

●議案第49号(福祉センター・総合福祉センター設置及び管理条例の一部改正)

賛成 岩崎和仁議員

東広島市福祉センターについては、福祉にとって必要な利用者の方たちの利用には、反対討論であったようなことは起こり得ない。

●議案第51号(52号、66号、69号(手数料条例の一部改正、津江老人福祉センター・創作村市民体育施設・グリーンスポーツセンター・芸術文化ホールの設置及び管理条例の一部改正)

賛成 重光秋治議員

本議案は、国の消費税法改定に基づいた自動的な事務で、速やかに事務処理されるべきものと判断し、賛成する。

●議案第59号(都市公園条例の一部改正)

賛成 加藤祥一議員

野球をする人のために、また一般利用者のための多目的広場としてかなり活用が見込まれる施設である。こういう施設については、もっと普及していきたいという観点から賛成とする。

●議案第53号(国民健康保険条例の一部改正)

反対 谷 晴美議員

国民健康保険は他の保険と比べ、負担率が大きく、世帯割均等割が低所得者に重くのしかかっている。基金を活用し、世帯割、均等割を軽減すべきと判断し、反対とする。

賛成 重光秋治議員

今回、税率が改正され、持続可能な医療保険制度の確立が図られているものと判断し、賛成とする。

※ [用語解説] PPP (public private partnership: パブリック・プライベート・パートナーシップ)

公的部門による社会資本の整備・運営を公共と民間の協力により効率化しようという政策手法。

●議案第55号(企業立地促進条例及び産業集積促進条例の一部改正)

反対 谷 晴美議員

平成30年7月の豪雨災害の教訓を東広島市に生かすことが大切で、既存の産業、特に第1次産業を本市の基幹産業として守り発展させることが先決だと判断して反対する。

賛成 宮川誠子議員

本議案は、市内既存企業の投資促進のため、要件の緩和を図り、助成金の増額をするものである。税収を財源として、教育福祉その他の仕事ができるわけであり、活発な産業の促進を図っていくことは重要である。特に、今回は中小のところの小規模な設備投資も助成していこうということなので、賛成とする。

賛成 高橋典弘議員

本市が進めている、まち・ひと・しごと創生事業、この国の進める地方創生の有効な施策で

あると判断する。税収入はもちろん、こういった設備投資をすることにより、地域経済の好循環につながってくるものと確信する。反対する理由に全く理解をいたすことができない。

●議案第79号

(平成31年度一般会計予算)

反対 谷 晴美議員

①待機児童対策のための、円城寺保育所の民営化に反対。②一部の進出企業偏重頼みから脱皮し、持続可能な経済対策を講じるべき。③廃棄物処理対策では、製造段階からの発生抑制、分別収集の徹底、使用料の改定など事業系にこそ求めるべき。

賛成 宮川誠子議員

当初予算には、平成30年7月の豪雨災害からの復旧復興のための予算や、f・B・i・z方式の創業支援、既存の中小企業の支援策などを含めた重点施策が組まれている。これをぜひとも早急に実行していただきたい。

●議案第84号(平成31年度国民健康保険特別会計予算)

反対 谷 晴美議員

協会けんぽ並みに保険税を引き下げるために、市としても基金を取り崩し対応すべき。

●議案第85号(平成31年度後期高齢者医療特別会計予算)

反対 谷 晴美議員

消費税増税で福祉の増進どころか後退する内容が盛り込まれており、低所得者への負担軽減がなくなる事態となることに強く反対する。

●議案第86号(平成31年度介護保険特別会計予算)

反対 谷 晴美議員

特別養護老人ホームの待機者300人余への対応が必要なのに、特別養護老人ホームの増設、建設がなされていないことは、冷たい行政と思わざるを得ない。

●議案第97・98号(平成31年度水道事業・下水道事業会計予算)

反対 谷 晴美議員

水道広域化よりも災害時に対応できるよう人員を確保すべきであり、反対する。

●議案第99号(平成31年度一般会計補正予算(第1号))

反対 谷 晴美議員

中小零細業者がインボイスの導入で、16万業者が廃業すると予測されている中、一時的なプレミアム付商品券の発行より、消費税増税を中止することが低所得者対策であり、反対する。

賛成 加根佳基議員

これは地域における消費の喚起及び下支えを行い、さらには低所得者及び子育て世帯向けの効果のある事業であり、賛成する。

委員会審査概要

総務委員会

●議案第37号（附属機関の設置に関する条例の一部改正）

Q 東広島市PFI事業者
選定委員会は、今後継続して設置しておくものか。

A 恒常的な設置を考えている。

Q 廃止される生涯学習推進会議の内容は、統合される社会教育会議においてしっかりと継承されるのか。

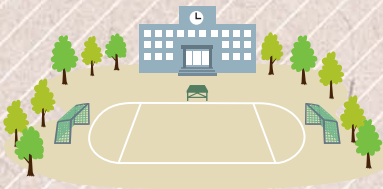
A 事業を縮小するといったことではなく、生涯学習事業は健康寿命の延伸などにも重要な役割を果たしており、引き続き取り組んでいく。

文教厚生委員会

●議案第17号（財産の取得（川上小学校グラウンドの用に供する土地））

Q 取得に当たり、住民への説明会は開催したのか。

A 川上小学校区住民自治協議会の役員会において、現在の状況、今後の予定について説明をしている。現在、基本設計を行っており、基本設計がある程度できた段階で地元説明会の実施を考えている。



市民経済委員会

●議案第32号（東広島市有害獣処理加工施設設置及び管理条例の制定）

Q 使用料1頭460円の根拠は何か。

A 高温・高圧洗浄機の使用に係る実費相当額である。

Q 稼働までのスケジュールはどのようになっているのか。

A 条例制定後、指定管理者の公募、協定の締結等を行い、夏あるいは秋には施設稼働を予定している。

建設委員会

●議案第59号（東広島市都市公園条例の一部改正（東広島運動公園に野球練習場を設置等））

Q 野球練習場の規模とイメージはどのようなものか。

A 規模は、面積が約3,400平方メートルで、利用については、隣接している野球場にあわせて練習できるように工夫しているが、多目的でも利用できる。



東広島運動公園 野球練習場